

胸部(肺がん・結核)検診 4月の巡回日程

●お住まいの校区以外の会場でも受診できます。

校区	期 日	時 間	場 所	校区	期 日	時 間	場 所
西 里	4月2日(月)	午前9時半～11時半	万楽寺墓地公園	託麻西	4月5日(木)	午前9時半～11時	FOODY ONE御領店駐車場
		午後1時半～3時	太郎迫公民館			午後2時半～3時半	下南部公民館
	3日(火)	午前9時半～11時半	徳王公民館	託麻南	4月9日(月)	午前9時半～10時半	託麻まちづくりセンター(裏駐車場)
		午後1時半～3時	立福寺集荷場			午前11時～11時半	熊本工業専門学校(長嶺保育園側駐車場)
	16日(月)	午前9時半～11時半	釜尾公民館	北部東	4月9日(月)	午前9時半～11時半	北部勤労青少年ホーム
午後1時半～3時		フードパル熊本(食品交流会館前)	午後1時～3時				
17日(火)	午後1時半～3時	坂ノ下公民館	10日(火)		午前9時半～11時半	鶴の原公民館	
	午前9時半～11時半	北迫公民館			午後1時半～3時	梶尾公民館	
23日(月)	午後1時半～3時	西里地域コミュニティセンター	11日(水)		午前9時半～11時半	HIヒロセ飛田店裏駐車場(セブンイレブン横)	
	午前9時半～10時半	日下部公民館		4月11日(水)	午後1時半～3時	御馬下の角小屋駐車場	
託麻東	4月3日(火)	午前11時～正午	熊本市共同利用施設託麻東部会館		17日(火)	午前9時半～11時半	尾当公民館
		午後1時半～2時	小山公民館	18日(水)		午前9時半～11時半	北部まちづくりセンター(北部総合出張所)
	9日(月)	午後1時～2時	日向上公民館		24日(火)	午前9時半～11時半	立石公民館
託麻北	4月4日(水)	午前9時～10時半	王田公民館	25日(水)		午後1時半～3時	大鳥居公民館
		午前11時～11時半	吉中公民館		午前9時半～11時半	楠古閑公民館	
		午後1時～2時	託麻スポーツセンター駐車場	午後1時半～3時	明徳(糸山)公民館		
		午後2時半～3時	石原町公民館				
5日(木)	午後1時～2時	平山町公民館					

胃がん検診 4月の巡回日程

●お住まいの校区以外の会場でも受診できます。

校区	期 日	時 間	場 所	校区	期 日	時 間	場 所
託麻東	4月10日(火)	午前8時半～10時半	熊日託麻東販売センター	託麻西	4月18日(水) 20日(金)	午前8時半～10時半	FOODY ONE御領店駐車場
託麻北	4月11日(水)	午前8時半～10時半	王田公民館				下南部公民館
	13日(金)		託麻スポーツセンター駐車場	託麻南	4月23日(月)	午前8時半～10時半	託麻まちづくりセンター裏駐車場
	17日(火)		火の国ハイツ(バス駐車場)	託麻東	4月26日(木)	午前8時半～10時半	日向上公民館

- ▶ **対象** 市内に住所があり昭和54年3月31日以前に生まれた方
- ▶ **費用** 胸部検診…平成31年3月31日時点の年齢で、胸部検診は40～64歳までは300円、65歳以上は200円。ただし問診(喫煙歴)の結果、肺がん喀痰検査を実施した場合別途500円。
胃がん検診…1,000円
※生活保護受給世帯の方は【保護証明書】(平成30年度発行分)を、市民税非課税世帯の方は【市県民税(所得・課税)証明書①】(同一世帯員全員の非課税の状況が証明された最新年度分)を提示すれば無料。なお、市県民税(所得・課税)証明書①の取得は有料。
※【市県民税(所得・課税)証明書①】は、個人番号カードを利用した証明書コンビニ交付サービスでは取得できません。
※り災証明書での免除はありません。
- ▶ **検診に必要なもの** 身分証明書(保険証など、住所、氏名、生年月日がわかるもの)および検診費用
- ▶ **申込み** 当日直接会場へ
※大腸がん検診(便潜血検査)も行っています。当日胸部検診会場へお越しください。

- 早期発見のため、年度に1回は受診しましょう(4月～翌年3月に1回のみ)。
- 胸部・胃がん検診は、妊娠中または妊娠している可能性のある方は受診できません。また、授乳中の方で胃がん検診を希望する方は、事前にご相談ください。
- 検診当日の服装については、下着、シャツなどはボタン・金具・プリント・刺しゅうのついたものは避け、無地のものを着用してください(検診バス内の着替え場所が狭いため、簡単に着脱できる服装でおこしください)。
- 胃がん検診を受診する方は、受診前日午後10時以降は、飲食を一切しないでください。受診後は、早期にバリウムの排泄を促すため、適正量の下剤服用と十分な水分摂取を心がけてください。
- 次の方は胃がん検診をお断りする場合がありますので、ご了承ください。
 - ・ひどい便秘の方
 - ・バリウムを誤えん(気管支や肺に入ってしまう)してしまう可能性のある方
 - ・自力で立位を保持することや体位変換(体を動かすこと)が困難な方
- 胃がん検診は、次の方は受診できません。
 - ・バリウムに対して「過敏症(アレルギー症状)」の既往歴のある方
 - ・以前に消化管の閉塞を起こしたことがあるかまたはその疑いのある方(腸閉塞など)
 - ・現在、胃腸の病気で治療中の方
 - ・糖尿病などで治療中の方は、主治医とご相談ください。
- 胸部・胃がん・大腸がん検診または胃がん・大腸がん検診をセットで受診できるセット検診を一部検診機関で実施しています。詳しくは健康づくり推進課(☎361-2145)へ。
- 乳がん検診、子宮頸がん検診は、指定の医療機関で通年実施しています。対象は、乳がん検診は、今年度内に40歳以上の偶数年齢になる女性、子宮頸がん検診は今年度内に20歳以上の偶数年齢になる女性です。
詳しくは、ひごまるコール(☎334-1500)へ。

75歳になった方は後期高齢者医療被保険者になります

▶ **後期高齢者医療制度の対象となる方**

・75歳になると今まで加入していた、国民健康保険や社会保険を脱退し、新たに後期高齢者医療制度に加入することになります(加入手続きは不要)。満75歳になる月の前月20日前後に、保険証を送付します。(例:4月生まれの方は、3月20日前後に簡易書留で郵送)

・65歳から74歳までの方で一定の障がいがある方は、申請を行い認定を受けると後期高齢者医療制度に加入できます。
※一定の障がいがある方とは、障害基礎年金1級・2級に該当する方、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級および4級の一部の方、療育手帳A1・A2の方、精神障害者保健福祉手帳1級・2級を持つ方が対象です。
※一定の障がいに該当する方の加入(障害認定の申請)は任意です。障害認定による加入は、手続きをするといつでも申請でき、いつでも撤回できます。ただし、過去にさかのぼって撤回することはできません。

保険料の仮算定通知書を送付します

4月から新たに特別徴収となる方に、4月・6月・8月の保険料の仮算定額を通知します。すでに特別徴収されている方には、昨年7月に通知しています。

▶ **各種認定証の交付手続き**

住民税非課税世帯の方には、医療費の自己負担や入院時の食事代が軽減される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を、人工透析などの医療を受けている方には「特定疾病療養受療証」の発行ができます。希望する方は、区役所、総合出張所の窓口で申請が必要です。

▶ **保険料は毎年7月に算定し、通知します**

年度途中で75歳になる方には、誕生月の翌月中旬に保険料決定通知書を送付します(4～6月生まれの方には7月に保険料決定通知書を送付します)。

▶ **保険料の納め方**

保険料は特別徴収(年金差引)または普通徴収(納付書または口座振替)で納めることとなります。加入当初は普通徴収となり、順次特別徴収への切り替えを行います。

▶ **高額療養費の受け取りのための口座登録**

医療機関に支払った医療費が高額になった場合に発生する高額療養費の払い戻しは、銀行や郵便局の口座を一度登録すると、登録後は自動的に払い戻しが出来ます(払い戻しは診療月の約3か月後)。
口座登録は、区役所または総合出張所の窓口で手続きをしてください。

4月から入院時の食費が変更

住民税課税世帯の入院時の食費(入院時食事療養標準負担額)が変わります。

4月から	3月末まで
460円	360円

※1食あたりの負担額

※指定難病患者、精神病床入院患者(経過措置対象者)の食費は据え置き。

詳しくは、区役所区民課へ。